

マイナ免許証とマイナンバーカードの更新を同じ年に迎える方へ

- マイナンバーカードは、誕生日の3か月前から更新手続きができます。
- マイナ免許証(運転免許証)は、誕生日の前後1か月間、更新手続きができます。
- 新たなマイナンバーカードに新しい免許情報が確実に記録されるために、**新たなマイナンバーカードを受け取ってから、免許証の更新手続きをする**ようにお願いします。
- マイナ免許証の免許情報が新しいマイナンバーカードに引き継がれるためには、オンラインで、マイナンバーカードの交付申請を行い、その際に、マイナ免許証継続利用の申請を行うことが必要です。

